

議会改革推進委員会 会議録

開催日	令和6年7月9日（火）
会議時間	午前10時00分 ～ 午前10時40分
開催場所	第一委員会室、第三委員会室
出席委員等	[委員長] 岡村 芳樹 [副委員長] 平野 裕子 [委員] 三井 義文, 稲田 敏昭, 石井 秀明, 松島 梢, 木崎 俊行, 徳永 由美子, 村田 穰史
	[オブザーバー] なし
欠席委員等	なし
委員外委員	密本 成章
説明のため 出席した者の職氏名	なし
議会事務局	[局長] 三室 隆行
	[書記] 飯野 明, 里吉 奏子, 秋葉 昌輝, 柴崎 正佳
協議事項	(1) 正副委員長の互選について (2) オンライン委員会の実施方法について (3) 次回の日程について

【決定事項】

- (1) 正・副委員長の選任
委員長；岡村 芳樹 委員、 副委員長；平野 裕子 委員
- (2) オンライン委員会の運用に関する要綱について
案文（資料1）のとおりとする。
- (3) 次回の協議内容について
オンライン委員会運営の手引き（マニュアル）について
- (4) 次回日程
令和6年8月20日（火）議会運営委員会 終了後

オンライン委員会の運用に関する要綱（案）について

【事務局説明】

- 費用弁償の取扱いについて、要綱に追記することを提案する。
「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」第5条第3項に『議長、副議長及び議員が本会議、常任委員会、議会運営委員会又は特別委員会に出席したときは、交通費の実費相当額を費用弁償として支給する。』とある。しかしながら、オンライン出席委員においては、原則自宅からの参加となることから、要綱において、オンライン出席委員については費用弁償を支給しない旨の規定を新たに追記しようとするもの。

（参考）

第14条 オンライン出席議員には、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年佐倉市条例第31号）第5条第4項の規定に基づく費用弁償は、支給しない。

オンラインの方法による委員会の流れについて

「オンライン委員会出席までの流れ」（資料2）と「委員会当日の流れ」（資料2）について事務局から説明した後、第一委員会室と第三委員会室に別れてオンライン委員会のデモを実施した。

デモは常任委員会を想定し、①オンライン出席委員の本人確認、②議案説明、③質疑応答、④採決を実際に体験した。

【主な意見】

- オンライン委員会に出席する際、タブレット端末とパソコン、どちらの使用を考えているのか。
⇒ どちらからでも接続できるように想定はしている。
- オンライン出席委員の映像は鮮明に映っており、音声もクリアに聞こえる。
- 発言を求める際、Zoomの「挙手」するボタンを押す操作がやや複雑である。（手間がかかる。）
- 意思をジェスチャーで示すのはありなのか。
⇒ 発言を求める際や、採決時については、運用の手引きに従っていただきたい。

以上のおり会議要録を作成し、ここに署名する。

委員長 岡村 芳樹